

令和5年度第2回習志野市長期計画審議会議事録

1 開催日時 令和6年2月6日(火)午前9時00分～9時55分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会長】	日本大学生産工学部建築工学科准教授	山岸 輝樹 氏
【副会長】	習志野市議会総務常任委員長	高橋 正明 氏
【委員】	習志野市議会議長	佐々木秀一 氏
	習志野市議会都市環境常任委員長	飯生 喜正 氏
	習志野市議会協働経済常任委員長	関根 洋幸 氏
	習志野市議会文教福祉常任委員長	市角 雄幸 氏
	千葉みらい農業協同組合理事	渡邊 勇 氏
	習志野商工会議所女性会相談役	田村 裕子 氏
	東邦大学理学部化学科教授	加知 千裕 氏
	千葉工業大学社会システム科学部経営情報科学科教授	滝 聖子 氏
	習志野市社会福祉協議会副会長	鈴木とし江 氏
	千葉銀行津田沼支店支店長	岡野 正幸 氏
	公募委員	下田 桂子 氏
	公募委員	井上 朋子 氏
	公募委員	宮入 謙 氏
【事務局】	政策経営部 部長	竹田 佳司
	政策経営部 次長	三角 寿人
	総合政策課 課長	藤原 友哉
	係長	高橋 宏明
	副主査	播摩 泰子
	主任主事	内山 翔太
	主任主事	田久保雅之

4 日 程 開会

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告

(1) 習志野市次期基本構想等策定方針について

第5 その他(事務連絡等)

閉会

5 会議資料 資料1 習志野市次期基本構想等策定方針

6 議事内容

開 会

出席委員は、15名のうち15名であるため、本審議会は成立した。

議 事

第1 会議の公開

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。内容により、公開・非公開の判断が必要となった際、その都度諮ることについて、了承を得る。なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

第2 会議録の作成等

会議録の作成等について諮る。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、会長から指名することについて諮り、了承を得る。会長から飯生委員と滝委員を指名する。

第4 報告

(1) 習志野市次期基本構想等策定方針について

【資料1に基づき事務局より説明】

山岸会長：事務局から説明があった報告について、意見あるいは質問を承るがいかかか。

宮入委員：市政懇談会及び市民意見交換会について、従前、このような意見交換会においては、当日に資料を配布し説明後に質疑応答を行う流れとなるが、質問数が制限されることや、当日説明を受けた中で質問をするとすると活発な意見交換ができないのではないかとと思われる。資料を先に配布し、事前に質問を受け付けるというような形態をとり、広く意見を集約できるとよいのではないか。

また、SNS等による意見聴取について、公開しながらの対話型の意見交換を想定しているのか、または、パブリックコメントのような意見収集を想定しているのか。

藤原課長：意見交換会における資料の事前配布については、意見交換会の開催前後を含めて広く意見聴取できるよう、検討、準備をしていく。SNS等の活用については、現在検討中である。今後、宮入委員より専門的な立場からの参考意見をいただきたい。また、他自治体も参考にしながら実施していく。

渡邊委員：長期計画の中には災害対応に関する項目も含まれるが、長期計画に記載する災害対応と緊急的に対応しなければならない災害対応は分けて考えて頂きたい。

藤原課長：防災、減災対策を進めていく中で、長期計画は危機管理や防災のまちづくりの視点も踏まえた計画としていきたいと考えている。なお、防災・災害対応については、防災に特化した地域防災計画を定めている。

鈴木委員：小中学生ワークショップについて、小・中学校各2校程度での実施となっているが、地域によって子供たちの生活環境は異なることから、全校で実施してみたいか。

藤原課長：教育委員会にも協力いただき、どこまで対象を広げられるか検討する。

関根委員：未就学児の保護者など、所謂子育て世代からの意見聴取はどのように行うのか。

藤原課長：子育て世代の意見聴取については、学校運営協議会にてPTAを対象とした意見聴取を実施する。その他の方法については検討していきたい。

- 関根委員：未就学児の保護者を含む子育て世代が習志野市にどのようなことを求めているのかを認知していくことが重要である。既に赤ちゃん訪問事業や子育て学級などの事業を行っているのであれば、その事業の中で意見集約が図れるとよいのではないか。
- 藤原課長：少子高齢化と人口減少が進む中で市の人口構成をどのようにしていくかが焦点となる。子育て世代の転出を抑え、いかに転入していただくかがポイントとなる中では、子育て世代の意見をしっかりと捉えていきたい。
- 井上委員：市政懇談会や市民意見交換会は、市政に関心のある市民の参加が見込まれる。市政に関心がない、または、関心はあるが参加する時間がない市民からはどのように意見聴取を行うのか。
- 竹田部長：資料に記載のある市民参画の方法は代表的なものを列挙している。記載している方法以外にも、様々な手法で意見聴取を行っていきたいと考えている。市民意識調査に関しては約5,000名を無作為に抽出し、紙若しくはWEBによる回答が行える形で実施する。また、各部局では市民と接する機会も多く、子育て世代であればこども部、外国人住民に関することであれば協働経済部といったように、庁内における組織を通じて様々な意見を聴取できることから、作業部会の中で意見を聴取していきたい。
- 飯生委員：体系の設定理由の中に「団塊ジュニア世代層が65歳以上の高齢者となる、2040年問題の到来を見据えた」とあるが、高齢者からの意見聴取はどのように行うのか。
- 藤原課長：市政懇談会や市民意見交換会で意見聴取を行う。
- 飯生委員：65歳は高齢者の中でも若い方である。高齢者に限定した市民参画の方法を検討いただきたい。
- 藤原課長：市民参画の中でも意見聴取は行っていくが、高齢者施策担当部局においても意見聴取を行っていく。
- 田村委員：シティセールスに関して、市の魅力をなかなか周知できていないと感じる。計画の中にシティセールスに関する内容を含めていただきたい。
- 藤原課長：広報課にまちづくり広報監を配置し、シティセールス、シティプロモーションに努めているところであるが、更に市の魅力を内外に発信していく力をつけなければならないと感じている。現在の計画にもシティセールスに関する項目はあるが、更に進んだ内容となるよう検討していく。
- 滝 委員：大学生意識調査について、学生はWEB回答に慣れているため、WEB回答を可能とするのならば対象者を増やしてもよいと思われる。
- 藤原課長：前回調査においてもWEB回答を可能としたところ、多くの回答が集まった。今回もWEB回答が可能な形で調査を実施したいと考えているため、各大学にはご協力いただきたい。

山岸会長：今回の市民参画については、16年にわたる基本構想に係る調査・市民参画だと理解している。次の後期基本計画策定の際には改めて市民意識調査等を実施するものと思うが、計画の構成や調査の目的がさらに整理されていると、市民に対し、具体的な施策の話なのか、16年後を見据えた構想の話なのか理解・共有されやすいのかと思う。

今回の調査で何を聞きたいのかという市のメッセージがうまく伝わるとよいと思うがいかがか。

藤原課長：16年後に習志野市がどうあるべきか、市民の暮らしがどうあるべきかの目標を定め、そのためにはどのようにしたらよいか、バックキャストिंगの考え方で計画を定めたいと考えている。

意見聴取をする際には、市の策定に関する考え方や16年先の目標、また、8年間の前期基本計画の期間内で習志野市にどのようなことが起こるのかということを示した上で実施していきたいと考える。

下田委員：“構想”という言葉と“計画”という言葉は、市民にはその違いを理解しづらいのかもしれない。構想は市民に示し、市民の意見を取り入れていくものだと思う。一方で計画は事業を細かく落とし込んでいく必要がある。その違いが市民に伝わらないと幅広い意見になってしまい、まとまらないのではないか。ある程度意見聴取する内容は限定したほうが良いのではないか。

竹田部長：今回の市民意識調査の調査項目としては50問程度としている。昭和60年に基本構想を定めてから4年に1度位のペースで市民意識調査を実施してきた。その時代に則した設問は設定しているものの、経年で比較する必要がある設問もあるため、そのバランスを調整しながら設問は設定していきたい。

“まちづくり”と言っても、その中には福祉や教育、道路基盤整備など幅広いものとなる。16年間となる基本構想は広く浅く、将来の姿を見据えながら策定を行っていく必要がある。その半分の期間で財政的な面を含んだ実施可能な施策等を取り入れ、多少具体的に書き込んだ基本計画を策定する。また、更に半分の4年間を期間とする実施計画では、事業計画のような何年度にどのような事業を行うか等について記載していく。令和8年度を始期とする計画においては、基本構想、基本計画、実施計画を同時に策定していこうとするものである。

加知委員：大学生意識調査や大学生意見交換会は、市民である学生を対象としているのか。まちづくりに興味を持っている学生は多いと思われる。また、未就学児の保護者を対象にした意見聴取はぜひ実施していただきたいと思う。

藤原課長：市民である学生には限定せず、市外在住の学生も対象とする。

竹田部長：大学生意識調査については、転入、転出が圧倒的に多い年代であるため、市としても非常に期待をしているところである。在学中に習志野市に居住し、卒業後には就職や家庭を持つなどして転出する市民の事情は様々であるが、もともと習志野市に関わってこなかった大学生が、将来も習志野市に住み続けたいと思えるようなまちづくりのヒントが得られるのではないかと期待している。

令和8年度には、子どもに関する計画や高齢者、障害者に関する計画など、行政計画の見直しが予定されている。市民意識調査に加え、その見直しの中で、各部局において意識調査等を実施する予定であるため、幅広く意見聴取ができればと考えている。

山岸会長：その他、意見、質問を伺う。いかがか。

質疑なしということで、(1)については以上とする。

第5 その他（事務連絡等）

山岸会長：令和5年度第1回習志野市長期計画審議会において、特別傍聴人より意見書が提出された。当該意見書の取り扱いについては、令和5年11月3日付で、各委員へ周知を行った。

藤原課長：次期基本構想の策定にあたっては、本年4月から基礎調査及び市民への意見聴取を行い、併せて試案と素案の作成を行っていく。次回、令和6年9月若しくは10月の本審議会において策定状況の報告を行い、令和7年1月には本審議会へ素案を諮問し、令和7年3月に答申をいただきたいと考えている。

山岸会長：これをもって、令和5年度第2回習志野市長期計画審議会を閉会する。

閉 会